令和７年度実施
豊川市労務職員採用候補者試験要綱

１　申込期間

8月4日（月）から8月30日（土）まで（消印有効）

２　採用予定職種、人員、受験資格及び職務内容

職種	人員	受験資格	職務内容
調理員	２名程度	昭和41年4月２日以降に生まれ、栄養士又は調理師の資格免許を有し、令和7年7月末現在、その資格免許を活かした調理業務の経験が5年以上ある方	市立保育園において、給食調理、給食材料の発注、調理室の清掃等に関する業務に従事していただきます。
ごみ収集員	1名程度	昭和41年4月２日以降に生まれた方で、中型（車両総重量11.0t未満、最大積載量6.5t未満）以上の自動車運転免許（ＡＴ限定不可）を取得している方又は令和8年3月31日までに取得見込みの方	ごみの収集等に関する業務に従事していただきます。

【注意事項】

◇　複数の職種を併願することはできません。

◇　地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。
以下はその内容です。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◇　日本国籍を有しない方について

・採用日において、法令により永住が認められていない方は、受験できません。

・採用後任用される職に制限があります（市民の権利・自由を制限したり、義務・負担を課したりする職務及び本市の行政活動において、企画、立案及び決定等に関与する職務にはつくことができません。）。

◇　経験年数の計算にあたっては、1年以上（産休・育児休業等の休業期間を除く。）継続して就業していた期間が該当し、職務経験が複数ある場合は通算できます。例えば、A会社で3年、B会社で9か月、C会社で3年、当該業務に従事してきた場合、B会社の経験は1年未満であるため該当せず通算年数は6年となります。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一方のみの職歴とします。

◇　平成 19 年の道路交通法改正以前の免許取得者で、免許証の条件欄に「中型車は中型車（8t）に限る」と表記されている方についても、ごみ収集員の受験資格における中型自動車運転免許（車両総重量 11.0t未満、最大積載量 6.5t未満）と同様に受験資格があるものとします。また、上記自動車運転免許取得予定の方は、免許を取得できなかった場合は採用されません。

◇　試験申込書に虚偽の記載（学歴、職歴（正規、非正規）、資格等）があった場合は採用されません。
◇　身体等の事情により特に配慮が必要となる事項（車椅子、拡大読書機等の使用、点字による試験等）がある場合は、事前に相談してください。

3　試験日程、試験科目

◇　試験日程

職種	申込期間（消印有効）	第1次試験		第2次試験		第3次試験	
		試験日	合格発表	試験日	合格発表	試験日	合格発表
調理員 ごみ収集員	8月4日(月) ～8月30日(土)		9月下旬	10月5日 （日）	10月下旬	11月2日 （日）	11月下旬

※　各試験における時間、会場等の詳細については別途通知します。
※　各試験結果は、合格者の受験番号(受験票に記載します。)を市ホームページに掲載します。
※　不測の事態が生じた場合、試験日程について、変更となる場合があります。

◇　試験科目

職種	第1次試験	第2次試験	第3次試験
調理員 ごみ収集員	書類選考	集団面接 適性検査	個人面接 実技試験(調理員のみ)

※　不測の事態が生じた場合、試験科目について、変更となる場合があります。

4　受験手続

◇　申込方法

期日までに下記の書類を郵送してください。
8月4日(月)から8月30日(土)まで（消印有効）に郵送
※　申込期間を過ぎた申込みについては、全て無効となります。ご注意ください。

◇　提出書類

下記の書類を角型２号（240×332㎜）封筒に入れ、宛名ラベルを貼って郵送してください。

①　試験申込書
Ａ４サイズで両面印刷（長辺とじ）し、必ず自署した原本
※　申込書には写真（最近３か月以内に撮影した上半身脱帽正面向（4×3㎝）のもの）を貼付してください。

②　110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒
長形３号（12×23.5㎝）封筒　１通
※　受験票の送付に使用するため、110円切手を貼って、送付を希望する宛先を記載したもの。

③　資格免許の写し
Ａ４サイズ用紙にて（モノクロ可、取得見込者は除く）。
※　結婚等により資格証に記載された苗字から変わっている場合などについては、その旨記載いただければ結構です。ただし、栄養士又は調理師の資格については、当該職種の採用に必須のものとなりますので、採用までに氏名変更の手続きをとってください。

※　申込書、宛名ラベル等の様式については、豊川市ホームページ上でダウンロードすることができます。

※　なお、申込書等の用紙を郵送で請求する場合は、110円分の切手を貼った長形３号（12×23.5㎝）の返信用封筒を同封し、依頼文（様式自由）を総務部人事課人事係宛に郵送してください（到着次第返送しますが、郵送に時間がかかる場合がありますので、余裕を持って依頼してください。）。

◇　その他

申込書・提出書類、申込手続に不備、不足等があると受付ができませんので、十分注意してください。

申込書類受付後、「受験票」を送付します。9月11日（木）までに到着しない場合は、必ず総務部人事課人事係へお問い合わせください。

5　待遇

◇　初任給

令和８年４月１日時点の見込額です。下記金額には地域手当（8%）を含みます。ただし、給与制度の改正により、変更することがあります。

初任給は、最終学歴、職務経験等の年数に応じて決定されます。

経験年数	初任給		経験年数	初任給	
新卒	大学卒	238,572円	職務経験８年	大学卒	252,720円
	短２卒	227,880円	職務経験15年	短２卒	256,500円
	高校卒	214,920円	職務経験20年	高校卒	257,796円

◇　職員手当

豊川市職員給与条例等に基づき、扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給します。

◇　勤務時間、休暇等

勤務時間	平日　8:30～17:15 ※　調理員は変則勤務（原則、土曜日に隔週で勤務）があります。 ※　時期、職場によって時間外勤務があります。
年次有給休暇	１年度（４月から３月まで）に20日　※　繰越あり
特別休暇等	慶弔休暇、夏季休暇（５日）、結婚休暇、ボランティア休暇、 産前産後休暇、育児休業(子が３歳になるまで)、子の看護休暇、 妻の出産付添休暇、男性職員の育児参加休暇、介護休暇、早出遅出勤務等

◇　その他

退職手当の勤続期間の計算において、職務経験の期間（他の地方公務員等の期間を含む。）は通算されません。

6　緊急時の対応

台風や地震等の自然災害等により試験日程等を変更する場合は、当日の午前７時までに市ホームページに情報を掲載しますので、ご確認ください。

https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/jinji/3/16893.html

7　試験成績の開示

試験の成績については、以下の規定に基づき、口頭又は電話で開示します。

請求できる方	開示内容	開示期間	開示方法
各試験段階における不合格者	・総合得点及び総合順位	・各試験の合格者発表の日から１か月間 ・受付時間 8:30～17:15 （市役所の開庁日のみ）	受験者本人が、総務部人事課へお問い合わせください。 その際、受験番号等を確認させていただきます。

※　受験者本人に対してのみ開示します。

※　各試験において、受験しなかった科目がある場合は、試験成績は開示しません。

8　採用試験関連情報

採用試験に関する情報は市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

https://www.city.toyokawa.lg.jp/soshiki/somu/jinji/2/1/3/index.html

9　その他

・申込受付後、試験申込書その他の一切の書類はお返ししません。

・その他不明な点は市役所総務部人事課人事係までお問い合わせください。

写真 1. 調理員

写真 2. ごみ収集員

【問い合わせ先】
〒442-8601　愛知県豊川市諏訪１丁目１番地
豊川市役所
総務部人事課人事係（本庁舎２階）
電話　0533-89-2122(直通)
E-mail:jinji@city.toyokawa.lg.jp
URL:http://www.city.toyokawa.lg.jp/